



マリーサポートかごしまで 素敵な出会い、 見つけましょ。

マリーサポートかごしまは、鹿児島市が運営しています。人生の良きパートナーと
出会えるよう、誠心誠意お手伝いしますので、どうぞお気軽にご利用ください。

登録・年会費
無料！

対象

鹿児島市に居住もしくは
勤務している独身の方

市外在住の方で、親族（親・子・兄弟）が
鹿児島市内在住で将来市内に住む予定の方
もご利用できます。

婚活アドバイザーが、直接あなたをサポート！

婚活をはじめたい方、
なかなかお付き合いまで発展しない方などへ、
実績ある婚活アドバイザーが相談に応じます。
〈マリーサポートかごしまにご登録の方が対象です。〉



婚活アドバイザー 山崎 雅子さん

福岡県が少子化対策で行っていた「新たな出会い応援事業」を
8年間担当。在任中の8年間で成婚報告数328組という自治体の
婚活としては全国トップを樹立。婚活という言葉がなかった頃から
活動し、元祖婚活アドバイザーとして注目を集めます。多くの経験や
実績を持つ「春日の母」が結婚を希望する方をサポートします。

メール・電話相談

結婚や交際に関する相談に随時対応します。

直接相談

婚活アドバイザーが来所し、結婚や交際に関する直接相談を行います。



〈期 間〉令和3年 10/1金～令和4年 3/31木



マリーサポートカフェ～婚活応援セミナー&交流会～ 12/12日・2/12土に開催予定！ ※詳細は下記QRコードを読み込んでください

詳細はこちらから
裏面もご覧ください



マリーサポートかごしま（鹿児島市結婚相談所）

〒890-0053 鹿児島市中央町10番地キャンセビル7F TEL: 099-252-1888

開所時間／11:00～20:00(閲覧時間は原則19:00まで) 休所日／月曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)



詳しいご利用・登録方法は裏面をご覧ください。 鹿児島市

マリーサポートかごしま ご利用方法

1. 登録

マリーサポートかごしま(以下、「マリサポ」)を利用する場合は「登録」が必要です。本人が来所のうえ、登録手続きをしてください。登録期間は2年間です。希望により登録を更新できます。
(新規に登録される場合は、事前にお問い合わせください。)

2. 手続きに必要なもの

- ①登録カード ②閲覧カード ③誓約書
 - ④L版スナップ写真 (2ヶ月以内に撮影した1人で写っている全身写真 ※顔がはっきりわかるように撮影してください)
 - ⑤本籍地の市町村が発行する独身証明書または戸籍抄本(2ヶ月以内に発行したものに限る)
 - ⑥本人確認ができるものの提示 (マイナンバーカード、運転免許証など 提示のみ)
- ※①、②、③はマリサポに準備してあります。④、⑤、⑥は来所時にお持ちください。

3. 登録証の発行

登録された方には、「登録証」を発行します。マリサポを利用される場合は「登録証」をお持ちください。

4. 費用

無料(登録、相談等の費用は一切必要ありません。)

婚活アドバイザーへの個別相談について
については、ご登録後にご案内いたします。

結婚のお手伝いについて

1. 閲覧(相手の選び方)

登録手続きが終了したら、「閲覧カード」をご覧になれます。
希望条件にかなった相手を選び、マリサポに「お引き合わせ」の申し込みを行ってください。
相手方にはマリサポから連絡いたします。

2. 紹介とお引き合わせ

- ①マリサポから紹介(連絡)を受けたら、早め(2週間以内)に来所して、相手のカードを閲覧し、その結果お引き合わせを希望されるかどうかを3日以内に回答してください。申し込まれた方には、相手が承諾した場合のみ、マリサポから連絡いたします。
- ②お引き合わせは、マリサポが日時を調整し、トークルームなどで行います。
率直に話し合い、お互いを充分理解するように努めてください。
- ③お引き合わせの結果、交際を希望されるかどうか3日以内にマリサポへ連絡してください。
すぐに決められない場合などは、再度のお引き合わせもできますので、お気軽にご相談ください。

3. 交際

- ①お引き合わせ後、双方に交際の意思がある場合、両者が責任を持って健全なお付き合いをし、お互いの理解に努めてください。
- ②交際中は、1か月に1回マリサポに交際の経過をお知らせください。
- ③交際の途中で、希望に添わずお付き合いを解消する場合は、必ずマリサポにお知らせください。

4. 婚約成立

- ①婚約が成立した場合は、必ずマリサポにお知らせください。
- ②婚約が成立したときは、当所に「婚約成立届」を提出していただきます。
その際、登録時に提出された写真はお返しいたします。

ここまでをマリーサポートかごしまがお世話いたします。

偽り等不正な手段や、著しく不快な行動があった場合は、入会のお断り、または会員登録の抹消を行います。悪質な場合は法律に基づき厳正に対処します。
当結婚相談所で知り得た一切の事項は、秘密を厳守してください。